

作成する消防計画がテナントのみを対象にする場合は、テナント名称を記入してください。

〇〇年××月□□日作成

なお、当事業所の管理権原の及ぶ範囲は ○○○○ビルディング全体※ の部分である。

(9) 放火防止対策の推進
(10) 統括防火管理者への報告
(※統括防火管理者が該当になる場合)

別表 2 「消防用設備等自主検査表」により、定期的に実施する。

中 消防署長
東 消防署長
西 消防署長
北 消防署長

防火対象物点検の義務を有する場合は1年に1回点検を行い、その結果を消防署長に報告する。

第6 地震対策

- 1 防火管理者は、地震による建物の外壁、広告物などの剥離、落下を防止するとともに、建物内の物品の転倒防止措置を講じる。
- 2 震災に備えて、次の物品を備蓄する。
(飲料水、非常用食料、懐中電灯、携帯用ラジオ、医薬品、応急復旧用工具等)
- 3 地震発生時は、次の行動をとる。
 - (1) 自らの身の安全を確保することを最優先とする。
 - (2) 地震発生時は、揺れが収まった後、速やかに火気等の使用を停止する。
 - (3) 負傷者が発生したときは、応急救護を行い、自衛消防隊長に知らせる。
 - (4) 自衛消防隊員は、要救助者等の検索を実施し、資機材等を活用して救助にあたる。
 - (5) テレビ、ラジオなどによる地震に関する情報の把握に努めるとともに、広域避難場所等への避難に際しては、事業所内の全員で行動する。

第7 避難施設及び防火施設の維持管理

- 1 避難階段、廊下などには、物品を放置しない。
- 2 防火戸、防火シャッターなどは、閉鎖障害がないように維持管理を徹底する。
- 3 消防用設備等の周囲には、操作の障害となる物品を放置しない。

第8 放火防止対策

- 1 建物周囲にダンボール等の可燃物を放置しない。
- 2 常時監視のできない倉庫などは、施錠をする。
- 3 休日、終業時など無人となるときには、出入口は必ず施錠をする。

第9 工事中の防火管理

- 1 防火管理者は、工事者に工事計画書を提出させ、必要な場合は工事に立ち会う。
- 2 防火管理者は、工事者に火気管理責任者を指定し、掲示させ、喫煙場所を指定する。
- 3 防火管理者は、工事者が溶接、塗装、危険物の持込みの際は、事前に報告させる。
- 4 放火防止に努めること。

第10 防火・防災教育

防火・防災教育は次のとおり実施する。

防火・防災教育	年 <u>N</u> 回
自衛消防訓練	<u>X</u> 月、 <u>Y</u> 月 年 <u>Z</u> 回

防火・防災教育を実施する年間の回数を記入し、自衛消防訓練を実施する月と年間の回数をそれぞれ記入してください。

には、可燃物を置か
は水などで確実に消

第11 火気設備の管理

- 1 ボイラー室、電気室、消火栓ポンプ室等には、不要な物品を放置しない。

第12 避難経路図の掲示

建物利用者に周知可能な場所に避難経路図を掲示する。
避難経路図は別添による。

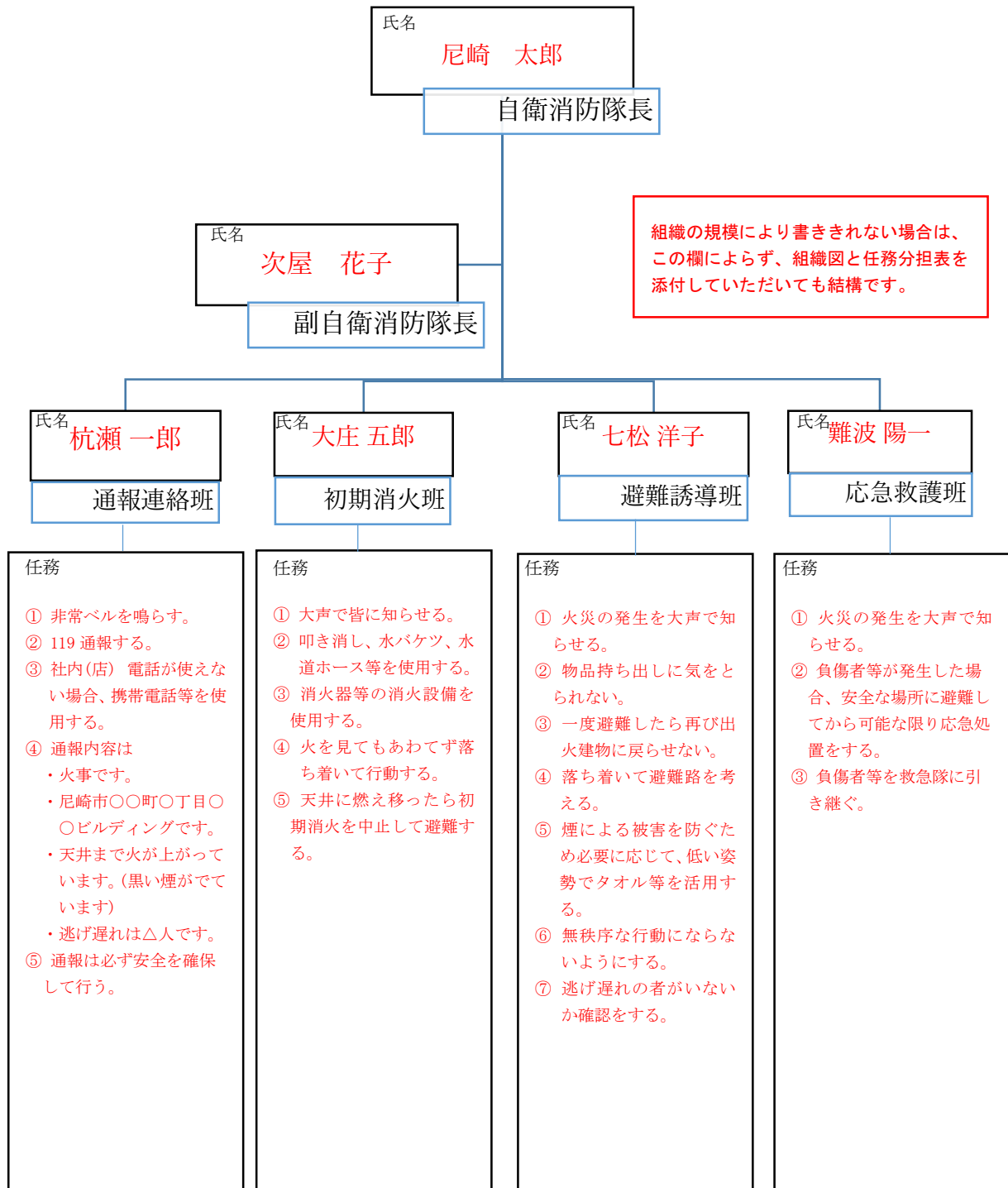
第13 必要書類等の保管

防火管理者は、消防機関に申請、報告又は届出をした書類及びその他防火管理業務に必要な書類等について台帳を作成し、整備、保管する。

- 1 防火管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書
(※統括防火管理者が該当になる場合)
※統括防火管理者選任（解任）届出書の写し
※全体についての消防計画作成（変更）届出書
- 2 消防用設備等設置届出書の写し
- 3 消防用設備等検査済証
- 4 消防用設備等点検結果報告書の写し
- 5 本計画に基づき、次の事項の状況を記載した書類
 - (1) 火災予防上の自主点検状況
 - (2) 避難施設、防火上の構造の維持管理状況
 - (3) 定員管理、収容人員の管理状況
 - (4) 防火上必要な教育の実施状況
 - (5) 消火、通報及び避難等の訓練実施状況
 - (6) 工事中における火気取扱の監督状況
- 6 消防用設備等の工事、整備等の経過一覧表
- 7 その他防火管理上必要な書類

第 1 4 自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務

自衛消防隊の編成と任務は次のとおり。



第 1 5 防火管理業務の一部委託について

防火管理業務の委託について (委託あり) ・ 委託なし

委託する場合は別表の管理表によって管理する。

受託者：株式会社アマガード

連絡先：(06) 12XX-56YY

第 1 6 関係者不在施設における防火安全対策について

1 利用者に対する施設関係者不在の情報提供

(1) 施設関係者不在時間

- ア 平日： 時 分から 時 分まで
イ 休日（土・日・祝）： 時 分から 時 分まで

(2) 施設利用開始前の周知

- ア ホームページ上に掲載する。
イ インターネット予約時にWebページにおいて示す。
ウ 予約確認メールのメッセージにあわせて記載する。
エ 会員登録の際に明示する。

(3) 施設利用開始時の周知

- ア 利用規約に明記する。
イ 施設利用の受付（入館）の時に、施設案内や受付用端末のディスプレイなど、利用者の見やすい箇所に掲示する。
ウ 避難経路とともに利用スペースに掲示する。
エ 利用スペース（客室等）や受付などに備えつけるリーフレットに記載する。
オ 利用スペース（客室等）に設置されているディスプレイに表示する。

不要な事項は削除するとともに、
その他必要な事項については、適
宜追記してください。

2 平時の火災予防

- (1) 喫煙ルールについて利用者への周知を徹底する。
(2) 火気を使用する調理器具やレンジフードの清掃を行う。
(3) 火気使用器具や電気機器の適切な取扱い方法について利用者に周知する。
(4) 電気機器・配線などの定期的な点検を行う。
(5) コンセント周りの定期的な清掃を行う。
(6) 延焼拡大を防ぐために防災製品を使用する。
(7) 速やかな避難を確保するため、避難経路を適切に維持管理する。
(8) 放火防止のため、ごみ置場の施錠など可燃物を適切に管理する。

3 火災発生時の応急対策

(1) 早期覚知及び通報

- ア 自動火災報知設備の遠隔移報装置を経由して通報する。
イ 遠隔監視（共用部に設置したカメラ）等により関係者が早期に火災を覚知し通報する。
ウ 自動火災報知設備と連動した火災通報装置を設置する。
エ 同建物内の事業所間の連携によって、早期に覚知する

(2) 避難誘導

- ア 施設の放送設備などで遠隔からのアナウンス等により避難を呼びかける。



【多言語放送】

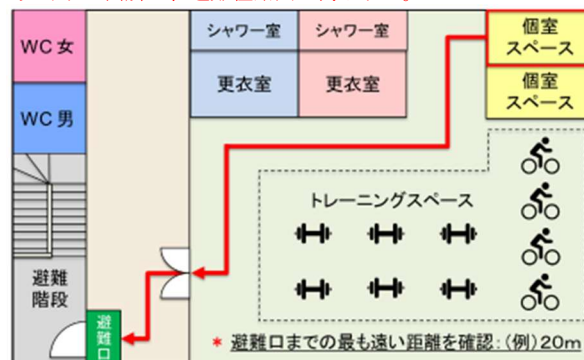


【館内のデジタルサイネージで多言語表示】



【スマートフォンアプリで多言語表示】

- イ 自動火災報知設備と連動して施設のデジタルサイネージにより避難を呼びかける。
ウ 自動火災報知設備と連動して施錠を解除する。
エ 利用スペース（客室等）の見やすい箇所に、避難経路図を掲示する。



【トレーニングジムの例】

(3) 初期消火

- ア 火災を早期に覚知し、速やかに消火活動することができる体制を構築する。
イ 消火器具を利用者が速やかに使える場所に設置する。

(4) 消防隊への情報提供

- ア 速やかに出火場所、避難者や逃げ遅れた者の氏名等の情報を収集し、消防隊へ情報提供を行う。

別表 1

[illegible]

消防用設備等自主検査表

別表 2

点検実施区域	N 階	点検実施日	〇〇年〇月〇日	点検実施者	西 平左衛門
消火器	消火薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。				○
	安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。				○
	ホースに変形、損傷、老化等がなく内部に詰まりがないか。				○
屋内消火栓	扉は確実に開閉できるか。				○
	ホース・ノズルが接続され、変形・損傷はないか。				○
	表示灯は点灯しているか。				○
スプリンクラー	間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。				○
	送水口の変形及び操作障害はないか。				○
	ヘッドの変形はないか。				○
	制御弁は閉鎖されていないか。				○
自動火災報知設備	受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。				●
	受信機の周辺に操作障害となる物がないか。				○
	用途変更・間仕切り変更による未警戒部分がないか。				○
	感知器の破損、変形、脱落はないか。				×
非常ベル	表示灯は点灯しているか。				○
	操作障害となる物がないか。				○
	押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。				○
設備 放送	電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。				○
	試験的に放送設備により、放送ができるか。				○
避難器具	格納場所付近に物品等が置かれ、避難器具の所在が分かりにくくなっていないか。				○
	降下する際に障害となる物がなく、必要な広さが確保されているか。				○
	開口部付近に、書棚・展示台等が置かれ開口部をふさいでいないか。				○
誘導灯	誘導灯の周囲には視認障害となる物がないか。				○
	変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。				○
	不点灯、ちらつき等がないか。				○
連結送水管	送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。				○
	送水口の周囲には、消防自動車の接近に支障がないか。また送水活動に障害となるものがないか。				●
	放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物がないか。				○
	放水口を格納する箱は、変形、損傷、腐食等がなく、扉の開閉に異常がないか。				○
	表示灯は点灯しているか。				
(備考)	不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告すること。			防火管理者 確 認 欄	尼崎
(凡例)	○・・・良 ×・・・不備・欠陥 ●・・・即時改修				

良好：○ 不備あり：× 即時改修：●